

## 相談支援事業所 相談に関する報告【 春日苑 】

<第1回>令和4年1月～令和4年4月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き生活全般に対する支援や相談、各種手続きや申請・確認の依頼（隣人トラブル、家具や水道修理、郵便物、補装具・日常生活用具の相談等）があった。また、地域福祉課から災害時個別避難計画作成の依頼や福祉サービス未利用の相談もあった。困難事例については、地域包括支援センターや児童専門の相談支援事業所と連携することで双方の知らない知識を補ったり、わからないうことがあれば相談できる関係が築かれつつある。</li> <li>・新型コロナ感染に関して、保健所の指示による濃厚接触ではないものの、陽性者と直前に隣席で黙食したり、ヘルパーの家族や妻の職場で陽性者が出てこと等で、日中活動事業所やヘルパーの一時的な停止や再開について問い合わせ、それに伴う送り出し迎え入れ・自宅でのヘルパー追加調整対応があった。本人からは急にサービスが停止したことや不安や不満の訴えも多く傾聴している。本人がうまく支援者に伝えることができず誤解でヘルパーが停止になったケースもみられ、当苑からは客観的に事実のみ事業所に伝えることを徹底した。</li> <li>・相談者の家族計画や金銭管理等、個人的な事情や悩み事に関しての相談が多く、虐待や触法の疑い、関係事業所の利用に関わる状況については配慮しながら情報共有している。かねてより同様のトラブルがあつた方に対し、ヘルパーや訪問看護等の調整で生活環境や支援体制を整えて、新たな交友関係や問題行動により、再調整となることがある。本人の思いや生活を尊重しつつも、他者に迷惑をかけてしまう状況については客観的な意見を伝えるよう心掛けている。</li> </ul>
地域課題	<p>『医療と福祉の連携について』</p> <p>透析者のショートステイについて、尾張北部圏域内の障がい福祉サービスでは受け入れ先が無く、かかりつけ医療機関・緊急的なショートステイ等各所調整を必要としたものの、介護者のこだわりで拒否されるというケースがあった。</p> <p>また、障がい世帯の妻が転倒による骨折で一旦は病院から入院を勧められたものの、空床がなく自宅に戻ってきた時点で相談が入ったケースは、急遽在宅のヘルパー確保や各関係事業所への連絡等で苦慮した。</p> <p>上記のことから、「福祉」から「医療」への情報発信を積極的に行い、連携して対応していきたいケースについては事前に医療側へ伝え、お互いの関係作りから構築していく必要があると感じている。</p>

<第2回>令和4年5月～令和4年8月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の傾向として年齢や病変により生活が急変して困窮しているケースや精神障がい者からの相談が多くあつた。</li> <li>・主介護者の家族（高齢の親や夫）の入院で、これまで拒否されていた福祉サービスが急に必要になったケースが多くあつた。相談員が先を見据えて利用を勧め調整を重ねていたが、こだわりが強く利用に至らなかつた共通点がある。</li> <li>・一人暮らしの視覚障がい者からサポート依頼が複数あつた。視覚障がいで自力での書類確認が難しい方について、ITやスマートフォン等を活用し合理的な配慮で手続きを簡素化する方法があると良い。</li> </ul>
地域課題	<p>【地域資源の柔軟な利用について】身体障がい者のショートステイ対応事業所は少ないので、家族の急病でショートが必要になった障がい者に対し、障がい福祉サービスにこだわらず、介護保険施設が一時的に利用できると良いと感じた。</p> <p>【安否確認の必要な独居者の見守りについて】病状の進行により安否確認が必要な独居の方で、障がい福祉サービス、介護保険サービスともに繋がらなかつた方に対して、公団には見守りサービスがあるが、民間住宅での安否確認など見守り支援の拡充が求められると考える。</p>

<第3回>令和4年9月～令和4年12月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSやネット等ITを活用して円滑なコミュニケーションや手続きが便利になる一方で、障がい者の「デジタル弱者」も増えている。これまで自力で解決していたが、問い合わせ先がオンライン（もしくは自動音声案内システム）に変更されたことにより対応が困難になった。地域で生活する障がい者が困りごとを抱えたまま孤立しないよう、問い合わせ方法もバリアフリーになるとよい。</li> <li>・訪問看護事業所からの依頼で関わりを始めたが、本人のニーズがあいまいで実際のサービス利用にはつながらないケースが多くあつた。このように、本人（家族）が社会との関わりを拒み、引きこもり状態で特定の事業所のみが関わっているケースは、潜在的に多いと感じている。一方で、福祉サービスの拒否がある世帯から15か月ぶりに連絡が入り、介護ベッドの購入に向けて福祉業者との調整を行つたケースがあつた。</li> </ul>
地域課題	<p>【独居高齢知的障がい者のちょっとした困りごとのサポートについて】介護保険非該当の高齢独居知的障がい者の日常的な生活をサポートするインフォーマル資源が少ない。身辺は自立しているのでヘルパー利用はできず、身寄りもない方が、ちょっとした困りごと（例：必要な郵便物とダイレクトメールの仕分け、家電が急に動かなくなつたという相談※電池交換が必要だった、ガス暖房機のコック栓をはめてほしい等）を安心して頼むことができる地域ボランティア等があるとよい。また知的に障がいがあっても、地域で一人暮らしされている方が多くいること、さらにサポートがあれば安心して生活が維持できることを広く高齢福祉関係者にも周知していくとよい。</p>

<年度のまとめ>

## 相談支援事業所 相談に関する報告【 かすがい 】

<第1回>令和4年1月～令和4年4月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と比べ、精神障がいの方からの新規相談件数が増加しています。計画相談のマッチング（※）依頼から繋がるケースが多いです。</li> <li>例年ほど、学校卒業後の生徒に関する相談の件数が少ない傾向にありました。サービス等利用計画の障害児相談の充足が理由だと考えられます。</li> <li>入所施設において、保護者から必要な書類、サインがなかなか返送されなかつたり、連絡がとりづらい、保護者に何かあった場合、本人の身寄りがなくなってしまうことを危惧し、施設の職員側から利用者の成年後見制度の申し立てに関する相談が多くありました。ただ、保護者に申し立ての意向を確認すると、「（自分が元気だから）まだ大丈夫」とのことで手続きに至らない場合もありました。入所施設利用者と、その保護者の高齢化も進んでいく中で、万が一の時に備えて、保護者が動けるうちから親亡き後について前向きに考えていただくよう、引き続き支援者から説明していく必要性があると感じました。</li> <li>1、2月に市内外の各事業所で新型コロナウイルスによるクラスター感染が頻発し、閉鎖することもありましたが、コロナ関連の情勢に慣れたのか、障がい者生活支援センターが介入しなければいけないようなケースは少ない傾向にありました。</li> <li>親の高齢化により、40～50代を迎えて初めて家族から福祉サービスの利用を促された方の支援が複数件ありました。本人の拒否が強く、時間をかけて支援が必要なケースや、保護者も知らない特性が見られることもありました。利用者本人が福祉サービスの利用に抵抗を感じないように、グループホーム体験の利用や移動支援など、何らかの形で早い段階で福祉サービスに触れていくことも必要だと感じました。</li> </ul>
地域課題	<p>児童入所施設に措置されている児童の卒業後の居所について、中学生の頃から児童相談所が、かすがいをはじめ地域の関係機関に働きかけ、高等部在学中に障害者入所施設でロングショート（※1）の確保ができた好事例があった。それに反して、卒業が目前になんでも居所が定まらない生徒も存在し、計画的な移行調整が必要。厚生労働省も、令和3年12月に「障害児の新たな移行調整の枠組みの構築にかかる手引き」を取りまとめている。</p> <p>※1 長期利用の短期入所のこと</p>

<第2回>令和4年5月～令和4年8月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染対策を行ったうえで対面でのケース会議が徐々に増えてきている。</li> <li>フードバンクから食料物資を必要とする方のなかに、ご自分では障がい特性上（初めての場所に行くことが不安、怖い、公共交通機関に乗るのが不安）受け取ることができない方多く、相談員が面談を機会にお届けすることがある。</li> </ul> <p>コロナ禍であり今までフードパントリー（※2）を開催できていた場所が利用できないことが発生し、当法人内の敷地で提供できるよう調整し貢献することができた。</p> <p>※2 食材を無料配布するイベントやボランティア活動のこと</p>
地域課題	<p><b>【入所中児童の卒業後の居所について】</b> 第1回自立支援協議会の地域課題が継続している。</p> <p>高等部3年生で児童入所施設に入所しているが、今現在卒業後の居所が確定していないケースが複数存在する。また、児童入所施設の空きが無く、高等部在学中にグループホームに入居（グループホームから通学している）したがミスマッチであり、年齢も考慮し障がい者施設入所への移行を必要としているケースも複数ある。</p>

<第3回>令和4年9月～令和4年12月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフォーマルな資源として、処分品として出た布団やタンスなどの寄付をいただき困窮家庭に提供することができた。</li> <li>本人が現状の生活に困り感を持っておらず、支援の手が入りづらいケースについては関係機関内で情報共有を行い、ケースの把握に努めている。</li> <li>8050問題の世帯であるが、本人が福祉サービスの利用を拒否する等すぐに支援に入れないケースが複数あった。こういった世帯については区分認定や短期入所の登録などの手続きの支援を行い、事業所内でもそういったケースを共有し、緊急事態になった際すぐに支援に入れるよう体制を整えている。</li> </ul>
地域課題	<p><b>【新規で立ち上がるグループホームについて】</b></p> <p>ここ数年、民間企業がグループホームを立ち上げることが増加している。障がい特性への理解や職員の質を高められるような研修などを自立支援協議会を通じて実施していくよい。</p> <p><b>【入所中児童の卒業後の居所について（継続）】</b> 第1回・2回自立支援協議会の地域課題が継続している。</p> <p>高等部3年生で児童入所施設に入所しているが、今現在卒業後の居所が確定していないケースが複数存在する。また、児童入所施設の空きが無く、高等部在学中にグループホームに入居（グループホームから通学している）したがミスマッチであり、年齢も考慮し障がい者施設入所への移行を必要としているケースも複数ある。</p>

<年度のまとめ>

## 相談支援事業所 相談に関する報告【 まる 】

<第1回>令和4年1月～令和4年4月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターからの依頼で繋がったケースで、関わり始めて数カ月で親が亡くなられ遺産相続の問題が表面化しました。親族間であからさまに榨取されるとも言えないが資産等あり心配していたケースで、それまでに随時、本人の意思確認をしながら財産管理に関する相談・準備を関係機関としてきていたこともあり、弁護士に繋ぎ、連携しながら本人の権利が侵害されないように支援しています。高齢な親と障がいの子の世帯に関わることは増えており、財産管理や権利擁護の視点も欠かせなくなっています。</li> <li>・相談に繋がってもすぐサービス利用等に繋がらないケースや親亡き後の支援体制作りがなかなか進まないケースも多くあります。そんな中、1月には平成27年度からサービス利用に繋いでも途切れ、また困いたら相談に入る繰り返しだったケースから対応を急ぐ相談が入り、やっと親亡き後のことを考え動き始められました。すぐのサービス利用には繋がらなくても、いざと言う時に相談できるところと認識してもらうこと、年単位で関わりながら安心してSOSが出せる関係作りをしておくことが大切なケースが多々あると感じています。</li> <li>・令和1年に市民病院のソーシャルワーカーの紹介で相談に繋がった8050世帯のケースで、まず本人受診ができるなかった医療を繋ぎ、精神科訪問看護の利用をスタートしました。その後、高齢な父は「大丈夫」と言われていましたが、何か困りごとが起きる度に包括支援センターと連携しながら一緒に訪問し、配食サービスを繋ぎ、次にはヘルパー利用を繋ぎ、生活習慣病が悪化してからは訪問診療にも加わってもらっていました。3月に父の急な入院をきっかけに、関係者が連絡を取り合いショートステイから一旦精神科病院入院を挟みグループホームの入居、就労継続支援B型事業所の利用に向けて話が進んでいます。支援の導入も簡単に受け入れられないことが多いですが、支援者が少しずつ増え、連携を取っていたことが緊急時に活きたケースだったと思われます。</li> </ul>
地域課題	<p>相談を受ける中で、支援者は先の見通しを立てて医療サービスや福祉サービスについて説明してもこれまで何十年もの間培った生活パターンやリズムを変えられないケースが複数ある。何年何十年も積み重なった関係性や感情が先走り、その前に進めないこともあるが根気強く関わり続けることの必要性を痛感している。</p>

<第2回>令和4年5月～令和4年8月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害年金申請に必要な書類の一つに【病歴・就労状況等申立書】がある。発達障がいがあり30代以上で診断が付いた人や初診から年数経過している人は長期間の記載が必要になる。また精神疾患に加え、他障がいも重複した人は疾患ごとに作成する大変さがある。治療歴が長い人は初診日を証明する【受診状況等証明書】もカルテの保存期間を過ぎており証明が取れないケースが多く、本人・家族と共に書類作成にかなりの時間と労力を要している。</li> <li>・今まで家族だけで対応していたが親の高齢化や家族間の摩擦が増え一緒にいられないなどで、アパート探し、グループホームや日中活動の利用、病状によっては一旦精神科の入院に繋ぐなど、家族内のフォローや関係調整が重要なケースが多かった。</li> </ul>
地域課題	<p><b>【医療との連携および繋がる仕組み作り】</b>医療には繋がっているが、福祉や活用できる制度を知らないままのケースが未だに多くあると思っている。また不調を感じて内科など精神科・神経科以外の受診を継続している人に新規相談で出会うこともある。何か問題が起きて大変になってから相談や福祉的な支援に繋がるのではなく、相談に繋がりやすいような情報発信、周囲の人たちが気付けるような仕組みや地域作りが重要になっていると思われる。</p>

<第3回>令和4年9月～令和4年12月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者や家族から福祉サービス利用や訪問看護を勧められたケースでは、本人の意向を確認しながら利用を調整・開始しても、早い段階で休止になるケースが複数あった。本人自身が支援の必要性を感じていないケースは繋がりにくいことが多く、また、サービスを利用しても本人が感じている生きづらさのすべてが解消されるわけではないのも事実ある。本人との信頼関係を構築・維持しつつ、いつでも相談できる関係性を保ち続ける必要性を感じている。</li> <li>・本人への支援はもちろんだが、家族の意向を聞いたりフォローが必要なケースが多くあった。本人の意向が表されにくいくらいでは家族の意向が先行しがちになるが、本人・家族とともに丁寧なコミュニケーションや視覚支援を用いた説明などを活用しながら支援している。</li> </ul>
地域課題	<p><b>【医療機関や関係機関との連携・仕組み作り】</b>コロナ禍が長期化していることで、以前から行われてきた会議は、感染対策を講じながら再開されてきているが、リモートでの会議や面会も多い。新たな会議や場を作るのはまだ難しい環境もあるが、医療機関や関係機関に支援センターを知ってもらうための仕組み作りや顔が見える関係作りを継続していくことが必要だと思われる。</p>

<年度のまとめ>

## 相談支援事業所　相談に関する報告【　あっとわん　】

<第1回>令和4年1月～令和4年4月

傾向相と談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あっとわんに寄せられる相談内容の傾向としては、「福祉サービスの利用」や「発達に関する相談」の割合が多く占めています。</li> <li>・保護者からの相談では、家庭内で子どもがかんしゃくを起こしたり、登園・登校しぶりがあったり、子どもへの対応に悩んでいるという内容でした。また、合わせて保護者自身の不安について相談もありました。</li> <li>・保護者から状況を聞き、どうしていくといいのか、福祉サービスだけではない社会資源を活用しながら、生活を支えていくコーディネート力が求められていると感じています。</li> <li>・市内に児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増え続けています。しかし、福祉サービスの利用を調整する中で、比較的障がいの重い子を多く受け入れている事業所の空きが少なく、新規で開所している事業所は障がいの程度が軽い子どもを対象としているなどで、障がいの程度が重い子が利用事業所を決めるまでに複数の事業所へ問い合わせする必要がありました。また、放課後等デイサービスの利用をはじめたケースの中には、保護者が想定する支援の内容と実際の対応に差があり、保護者が支援に関して不満や悩みを抱えてしまうことがありました。ケースによっては、保護者と事業所とのパイプ役になり、調整することもありました。</li> </ul>
地域課題	<p><b>【相談支援の質の向上】</b></p> <p>児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所は様々な支援方法が開発され、特色を打ち出しているが、支援内容や支援方法についての「療育」という言葉が曖昧で、困惑する保護者もいるように感じている。相談員等に、子どもに適切な利用先や利用量についてコーディネートする力がより求められていると感じる。</p>

<第2回>令和4年5月～令和4年8月

傾向相と談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉サービスの利用」や「発達に関する相談」の割合が多く占めている。</li> <li>・学校に登校できたり、できなかつたりしているケースの相談がいくつかあり、以下の通りです。「家庭の状況により行き帰りの道中、保護者が同行できない。」「新型コロナウイルス感染症の影響で保健室登校ができない。」「保護者の付き添いで週1日通学できていたが、他者との関係性でつまずく。」「学校で他児との関わりが難しい。」「学習面のつまずき。」といった状況がある。子どもが学校に行けていない状況や日中の過ごし方に葛藤を抱えている保護者もいた。</li> </ul>
地域課題	<p><b>【児から者への切り替えについて】</b></p> <p>行動障がいのある児童が児童入所施設に入所しており、学校卒業後の居所について、なかなか定まらない児童が存在する。計画的な移行調整が必要を感じている。厚生労働省から令和3年12月に「障害児の新たな移行調整の枠組みの構築にかかる手引き」を取りまとめている。</p>

<第3回>令和4年9月～令和4年12月

傾向相と談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉サービスの利用」や「発達に関する相談」の割合が多く占めている。特に「療育の勧めを受けて利用を検討している」「転居予定により療育を探している」といった療育を探しているという相談がいくつかある。利用にあたり、利用日数や事業所の選び方など実際にどう利用してくか保護者が決めていけるように対応している。また、障がいの有無に関わらず、子どもに合った子育てを保護者と一緒に考えている。</li> <li>・医療的ケアのあるお子さんの相談について、保護者や他機関、相談支援事業所から相談がいくつかあった。「学校で酸素ポンベの交換が必要で保護者対応しかできないので困っている」「保育園に代わる子どもの預け先を探している」といった内容であった。</li> </ul>
地域課題	<p><b>【児から者への切り替えについて】（継続）</b></p> <p>行動障がいのある児童の居所に関して、児からの者への移行調整が難しい現状が継続している。</p>

<年度のまとめ>

--

## 相談支援事業所 相談に関する報告【しゃきょう】

<第1回>令和4年1月～令和4年4月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談員のマッチング（※）から、一般相談へつながるケースが多くかったです。必要な福祉サービスの調整や制度のつなぎなどを行い、計画相談員が決まるまで支援を行っています。</li> <li>・医療機関への受診が最優先ではありますが、本人に病識がない、受診拒否などで受診に至らないというケースが何件かありました。本人の調子が悪く迷惑行為を繰り返していたため、家族を中心に警察や主治医と連携を図り、病院へ医療保護入院となりました。また、症状の悪化からしゃきょうへ脅迫電話をするというケースもありました。病状が悪化している場合、福祉での支援が困難であり、医療・保健分野との連携が不可欠です。関係機関との密な連携体制や役割分担の重要性を感じています。</li> <li>・公的サービスでは充足できないニーズに対し、インフォーマルな資源が不足していると感じています。今後、地域住民の一員としての役割を持ちながら、社会参加が行えるよう、社会資源の「質と量の充実」が求められています。特に、地域住民の障がいに関する理解を深め、我が事として取り組めるような地域づくりが必要となります。</li> </ul>
地域課題	<p>【社会参加のための社会資源の不足】</p> <p>公的サービスでは充足できないニーズに対し、インフォーマルな資源が不足していると感じている。特に、日中の居場所や地域貢献の場、地域住民との交流の機会など、地域住民の一員としての役割を持ちながら社会参加が行えるよう、社会資源の「質と量の充実」が求められる。</p>

<第2回>令和4年5月～令和4年8月

傾向相談所の感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多問題を抱え複数の機関が関わる家族のケース。世帯全体の問題ではなく、各々の機関が対象とする一個人にだけ焦点を当て支援を進めてしまう傾向もあり、支援方針の共有や足並みを揃えることが困難であると感じた。</li> <li>・指定特定相談支援事業所の後方支援に介入したケース。親族と絶縁状態であったが、他県の精神科病院から抜け出し実家に身を寄せてきたことをきっかけに、相談員が介入。親族との話し合いを重ねることで家族関係を修復し、生活基盤を立て直すことができた。家族支援の重要性を感じた。</li> <li>・サービスや制度等以外の相談に対しインフォーマル資源の提案を行ったが、本人の意向に沿わなかったケースがあった。</li> </ul>
地域課題	<p>【多機関協働（継続）】</p> <p>※令和2年度より地域支援研究会にて他機関との連携や相談支援の質の向上を目的に研修会等の取り組みを行っているが、多問題を抱えるケースは今なお存在するため、引き続き連携強化が必要と感じている。</p> <p>【インフォーマル支援の充実（継続）】</p>

<第3回>令和4年9月～令和4年12月

傾向相談所の感	<p>地域での困りごと（ゴミ漁り、異臭など）に関する相談をきっかけにかかるケースが多くかった。</p> <p>安否確認を含めた生活実態を把握するため訪問するが、本人たちは危機感や困り感がなく、支援の必要性を感じていないため、継続した介入が難しい。</p> <p>一支援機関の介入のみではなく、地域住民を含めた見守り体制の必要性を感じた。</p>
地域課題	<p>【多機関協働（継続）】</p> <p>※令和2年度より地域支援研究会にて他機関との連携や相談支援の質の向上を目的に研修会等の取り組みを行っているが、多問題を抱えるケースは今なお存在するため、引き続き連携強化が必要と感じている。</p> <p>【インフォーマル支援の充実（継続）】</p>

<年度のまとめ>

--